

健保だより

ベネッセグループ

令和8年春号 Vol.56

- 健康保険料率、介護保険料率、子ども・子育て支援金率のお知らせ
- 任意継続被保険者の標準報酬月額のお知らせ
- 令和8年度 保険料月額表
- マイナンバーカード 更新の手続きのご案内
- 令和8年度事業計画と予算が決定しました
- 子ども・子育て支援金制度が始まります
- 広報物の配付終了について
- 個人向け健康ポータルサイト MY HEALTH WEB

“いざ”というとき、健康を考えると、役立つ情報がたくさんあります。
スマートフォンでもご覧いただけます。

ベネッセグループ健康保険組合



<https://www.benese-kp.or.jp/>



健康保険料率、介護保険料率、 子ども・子育て支援金率のお知らせ

令和8年2月2日に開催された組合会で、令和8年度の健康保険料率、介護保険料率、子ども・子育て支援金率が決定しました。令和8年度の保険料は、令和7年度の財政状況等から健康保険料率(96.00%)、介護保険料率(17.40%)ともに昨年度同様に据え置くことになりました。(‰:千分率)

また、令和8年度から子ども・子育て支援金の徴収が始まります。令和8年度の子ども・子育て支援金率は国から示された一律の支援金率(2.30‰)とすることになりました。

■健康保険料率

	令和7年度		令和8年度
事業主	51.20%	変更なし	51.20%
被保険者	44.80%		44.80%
計	96.00%		96.00%

■介護保険料率

	令和7年度		令和8年度
事業主	9.28%	変更なし	9.28%
被保険者	8.12%		8.12%
計	17.40%		17.40%

■子ども・子育て支援金率

			令和8年度
事業主		新規	1.15%
被保険者			1.15%
計			2.30%

《保険料率の内訳》

●健康保険料、介護保険料

事業主と被保険者の負担割合は、15分の8を事業主、15分の7を被保険者が負担します。

●子ども・子育て支援金

事業主と被保険者の負担割合は、2分の1を事業主、2分の1を被保険者が負担します。

《適用時期》

令和8年3月保険料(4月度の給与から控除される保険料)から新しい保険料率を適用します。

※子ども・子育て支援金は令和8年4月保険料(5月度の給与から控除される保険料)から適用

任意継続被保険者の標準報酬月額のお知らせ

任意継続被保険者の標準報酬月額については、健康保険法第47条(任意継続被保険者の標準報酬月額)により当該任意継続被保険者が被保険者の資格を喪失したときの標準報酬月額、もしくは同条第2項により前年9月30日における全被保険者の標準報酬月額を平均した額(平均標準報酬月額)のいずれか少ない額をその者の標準報酬月額とすることと定められています。

当健保組合の場合、前年9月30日における全被保険者の標準報酬月額を平均した額は320千円であったため、令和8年度も320千円に変更はありません。

令和8年度 保険料月額表

(調整保険料を含む)

等級	標準報酬		健康保険料			子ども・子育て支援金			介護保険料		
	月額	報酬月額	小計	事業主	被保険者	小計	事業主	被保険者	小計	事業主	被保険者
			96,000 1000	8 15	7 15	2,300 1000	1 2	1 2	17,400 1000	8 15	7 15
	円	円以上 円未満	円	円	円	円	円	円	円	円	円
1	58,000	63,000	5,568	2,970	2,598	133	67	66	1,009	539	470
2	68,000	63,000~73,000	6,528	3,482	3,046	156	78	78	1,183	631	552
3	78,000	73,000~83,000	7,488	3,994	3,494	179	90	89	1,357	724	633
4	88,000	83,000~93,000	8,448	4,506	3,942	202	101	101	1,531	817	714
5	98,000	93,000~101,000	9,408	5,018	4,390	225	113	112	1,705	910	795
6	104,000	101,000~107,000	9,984	5,325	4,659	239	120	119	1,809	965	844
7	110,000	107,000~114,000	10,560	5,632	4,928	253	127	126	1,914	1,021	893
8	118,000	114,000~122,000	11,328	6,042	5,286	271	136	135	2,053	1,095	958
9	126,000	122,000~130,000	12,096	6,451	5,645	289	145	144	2,192	1,169	1,023
10	134,000	130,000~138,000	12,864	6,861	6,003	308	154	154	2,331	1,243	1,088
11	142,000	138,000~146,000	13,632	7,270	6,362	326	163	163	2,470	1,317	1,153
12	150,000	146,000~155,000	14,400	7,680	6,720	345	173	172	2,610	1,392	1,218
13	160,000	155,000~165,000	15,360	8,192	7,168	368	184	184	2,784	1,485	1,299
14	170,000	165,000~175,000	16,320	8,704	7,616	391	196	195	2,958	1,578	1,380
15	180,000	175,000~185,000	17,280	9,216	8,064	414	207	207	3,132	1,671	1,461
16	190,000	185,000~195,000	18,240	9,728	8,512	437	219	218	3,306	1,764	1,542
17	200,000	195,000~210,000	19,200	10,240	8,960	460	230	230	3,480	1,856	1,624
18	220,000	210,000~230,000	21,120	11,264	9,856	506	253	253	3,828	2,042	1,786
19	240,000	230,000~250,000	23,040	12,288	10,752	552	276	276	4,176	2,228	1,948
20	260,000	250,000~270,000	24,960	13,312	11,648	598	299	299	4,524	2,413	2,111
21	280,000	270,000~290,000	26,880	14,336	12,544	644	322	322	4,872	2,599	2,273
22	300,000	290,000~310,000	28,800	15,360	13,440	690	345	345	5,220	2,784	2,436
23	320,000	310,000~330,000	30,720	16,384	14,336	736	368	368	5,568	2,970	2,598
24	340,000	330,000~350,000	32,640	17,408	15,232	782	391	391	5,916	3,156	2,760
25	360,000	350,000~370,000	34,560	18,432	16,128	828	414	414	6,264	3,341	2,923
26	380,000	370,000~395,000	36,480	19,456	17,024	874	437	437	6,612	3,527	3,085
27	410,000	395,000~425,000	39,360	20,992	18,368	943	472	471	7,134	3,805	3,329
28	440,000	425,000~455,000	42,240	22,528	19,712	1,012	506	506	7,656	4,084	3,572
29	470,000	455,000~485,000	45,120	24,064	21,056	1,081	541	540	8,178	4,362	3,816
30	500,000	485,000~515,000	48,000	25,600	22,400	1,150	575	575	8,700	4,640	4,060
31	530,000	515,000~545,000	50,880	27,136	23,744	1,219	610	609	9,222	4,919	4,303
32	560,000	545,000~575,000	53,760	28,672	25,088	1,288	644	644	9,744	5,197	4,547
33	590,000	575,000~605,000	56,640	30,208	26,432	1,357	679	678	10,266	5,476	4,790
34	620,000	605,000~635,000	59,520	31,744	27,776	1,426	713	713	10,788	5,754	5,034
35	650,000	635,000~665,000	62,400	33,280	29,120	1,495	748	747	11,310	6,032	5,278
36	680,000	665,000~695,000	65,280	34,816	30,464	1,564	782	782	11,832	6,311	5,521
37	710,000	695,000~730,000	68,160	36,352	31,808	1,633	817	816	12,354	6,589	5,765
38	750,000	730,000~770,000	72,000	38,400	33,600	1,725	863	862	13,050	6,960	6,090
39	790,000	770,000~810,000	75,840	40,448	35,392	1,817	909	908	13,746	7,332	6,414
40	830,000	810,000~855,000	79,680	42,496	37,184	1,909	955	954	14,442	7,703	6,739
41	880,000	855,000~905,000	84,480	45,056	39,424	2,024	1,012	1,012	15,312	8,167	7,145
42	930,000	905,000~955,000	89,280	47,616	41,664	2,139	1,070	1,069	16,182	8,631	7,551
43	980,000	955,000~1,005,000	94,080	50,176	43,904	2,254	1,127	1,127	17,052	9,095	7,957
44	1,030,000	1,005,000~1,055,000	98,880	52,736	46,144	2,369	1,185	1,184	17,922	9,559	8,363
45	1,090,000	1,055,000~1,115,000	104,640	55,808	48,832	2,507	1,254	1,253	18,966	10,116	8,850
46	1,150,000	1,115,000~1,175,000	110,400	58,880	51,520	2,645	1,323	1,322	20,010	10,672	9,338
47	1,210,000	1,175,000~1,235,000	116,160	61,952	54,208	2,783	1,392	1,391	21,054	11,229	9,825
48	1,270,000	1,235,000~1,295,000	121,920	65,024	56,896	2,921	1,461	1,460	22,098	11,786	10,312
49	1,330,000	1,295,000~1,355,000	127,680	68,096	59,584	3,059	1,530	1,529	23,142	12,343	10,799
50	1,390,000	1,355,000円以上	133,440	71,168	62,272	3,197	1,599	1,598	24,186	12,900	11,286

※介護保険料は40歳以上65歳未満の被保険者及び40歳以上65歳未満の被扶養者をもつ被保険者から徴収されます。

※賞与については、支給額の1,000円未満の端数を切り捨てた額に、保険料率を乗じた数が徴収されます(年度累計573万円が上限)。

※健康保険料、介護保険料の負担割合は事業主：被保険者＝8：7です。

※令和8年度より子ども・子育て支援金が徴収されます。子ども・子育て支援金の負担割合は事業主：被保険者＝1：1です。

マイナンバーカード

取得して5年目または10年目の方へ 更新の手続きのご案内

＼2、3ヶ月前に封筒が届くので、手続きしてね！／

5年
ごと

電子証明書の更新

ICチップ内の電子証明書を更新！



10年
ごと

カード本体の更新

写真も含めてカード本体を更新！



カードと電子証明書の有効期限はマイナンバーカードの表面で確認できます

電子証明書の有効期限が記載されていない方は、右記二次元コードよりマイナポータルにログイン後、トップページからマイナンバーカードを選択して確認できます。



<https://myna.go.jp/>

＼更新は有効期限の3ヶ月前からできます！／



デジ庁 カード更新

検索

<https://www.digital.go.jp/policies/mynumber/expiration-date>



マイナンバーカードに関するお問い合わせ

マイナンバー

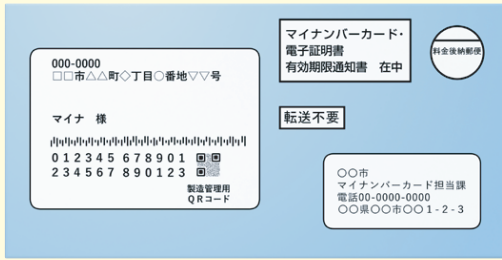
平日 9:30～20:00 土日祝 9:30～17:30 (年末年始を除く)

マイナンバー総合
フリーダイヤル

0120-95-0178

※紛失・盗難によるマイナンバーカードの一時利用停止
については24時間365日受け付けます

更新の仕方



更新が必要な方には
期限の2、3ヶ月前に、
更新の封筒がご自宅へ届きます

電子証明書の更新



5年ごとに、
ICチップ内の
電子証明書を更新！

カード本体の更新



10年ごとに、
写真も含めて
カード本体を更新！

いずれかの方法で
事前申請



オンライン申請



写真機



郵送

お住まいの市区町村窓口へ

期限が切れてしまったら

様々な行政サービス、民間サービスが、便利に利用できなくなってしまいます。
お早めに更新をお願いします。



確定申告(e-Tax)



マイナポータル



銀行・証券口座開設



各種証明書の取得



病院・薬局

※健康保険証(保険資格の提供)としての利用は、有効期限が切れた日から3ヶ月間は可能です。

電子証明書とは？



それなあに？



間違いなく本人であることを電子的に証明して
なりすましを防ぐ、



1人に1つだけの
「鍵」のようなものです！

パスワードを忘れたりロックが
かかってしまったときはこちら



https://www.j-lis.go.jp/jpki/idreset/idreset_index.html

令和8年度事業計画と予算が決定しました

令和8年2月2日に開催された第101回組合会にてベネッセグループ健康保険組合の令和8年度事業計画及び予算が承認されましたので、予算の概要をお知らせします。

健康保険（一般勘定）

●収入について

収入の特徴は次のとおりです。

1. 令和8年度の被保険者数(年間平均)は23,790人、被保険者一人当たりの標準報酬月額は317,800円と見込んでいます。
2. 保険料収入は被保険者数、及び標準報酬月額の減少の影響から、令和7年度決算見込みと比較して約3.3億円減少する見込みです。

●支出について

支出の特徴は次のとおりです。

1. 被保険者一人当たりの保険給付費（医療費等）は令和8年度も増加傾向に変わりなく、令和7年度決算見込みから3.8億円の増加を見込んで計上しています。
2. 高齢者医療制度等に関する納付金は、高齢者医療を負担する割合が年々重くなっており、令和7年度決算見込みから約1.9億円増加する予定です。
3. 保健事業費や事務所費は、WEBポータルサイトの導入・運用費用や人間ドック等の受診料の確保、またシステム利用料や委託費の値上げを踏まえて増額計上しています。

介護保険（介護勘定）

令和8年度の納付金は9.89億円を予定しており昨年より0.3億円程増加していますが、令和7年度からの繰越し（0.7億円）で対応する予定です。ただし、今後も介護納付金は増加予想であり、今後は準備金の繰入れを視野に入れて対応します。

子ども・子育て支援金（子ども勘定）

令和8年度の納付金は2.07億円を予定しています。初年度のため前年度からの繰越金はありません。なお、収入は納付金のおよそ1カ月分の予備費を見込んだ収入としています。

■収入支出予算概要表

一般勘定 (単位：千円)

収 入		
保険料収入		9,750,829
調整保険料収入		134,257
繰越金・繰入金		2,331,971
財政調整事業交付金		103,179
雑収入及びその他		33,966
合計		12,354,202
経常収入	合計	9,784,787
支 出		
保険給付費		6,793,561
納付金	高齢者関係	3,846,000
	病床転換支援他	12
	計	3,846,012
保健事業費		363,351
財政調整事業拠出金		147,733
事務所費・営繕費・予備費・その他		1,203,545
合計		12,354,202
経常支出	合計	11,152,370
経常収支	差引額	▲1,367,583

介護勘定 (単位：千円)

収 入		
介護保険収入		1,023,893
繰越金		70,000
その他		2,103
合計		1,095,996
支 出		
介護納付金		989,000
介護保険還付金		891
雑支出・その他		3
積立金・予備費		106,102
合計		1,095,996
収支	差引額	0

子ども勘定 (単位：千円)

収 入		
子ども・子育て支援金収入		220,050
繰越金		0
その他		821
合計		220,871
支 出		
子ども・子育て支援納付金		207,000
子ども・子育て支援金還付金		118
雑支出・その他		3
積立金・予備費		13,750
合計		220,871
収支	差引額	0

*収入支出予算概要表は各項目単位で四捨五入しているため、各項目の和と合計の値に差異が発生する場合があります。

令和8年度から

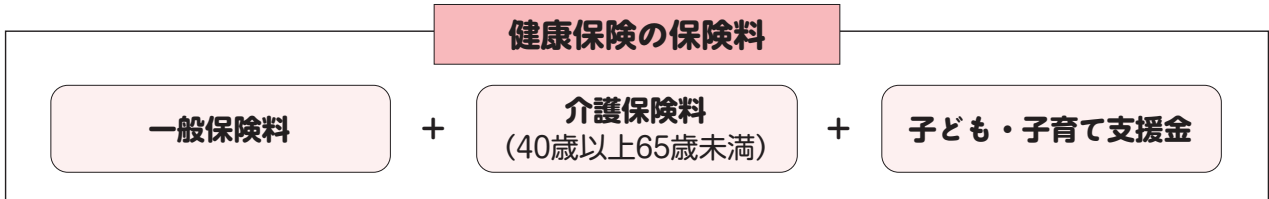
子ども・子育て支援金制度が始まります！

■子ども・子育て支援金制度とは？

社会連帯の理念を基盤に子どもや子育て世帯を全世代・全経済主体が支える新しい分かち合い・連帯のしくみです。

■支援金はいつから徴収されるの？

令和8年4月分保険料（5月納付分）より健康保険の一般保険料、介護保険料と合わせて徴収されます。



■どのくらいの負担になるの？

支援金率は、令和8年度2.30%からスタートし、令和10年度には4.00%程度に段階的に上がることが想定されています。ただし、国が令和10年度に支援納付金の最大規模を決めているため、今後、健康保険料や介護保険料のように右肩上がりが増え続けることはないと言われています。（%：千分率）

一人当たりの負担額（標準報酬月額×支援金率＝毎月の負担額）

標準報酬月額	支援金率	毎月の負担額	
		事業主負担	被保険者負担
20万円	<令和8年度> 2.30%	230円/月	230円/月
30万円		345円/月	345円/月
50万円		575円/月	575円/月

※賞与が支払われた場合は、賞与からも徴収されます。

■支援金は何に使われるの？

こども未来戦略「加速化プラン」における少子化対策を促進するためのさまざまな施策の財源として使われます。具体的には児童手当の拡充、妊婦のための支援給付、出生後休業支援給付率の引き上げ、育児時短就業給付の創設などです。

広報物の紙冊子の配付終了について

健保組合にて年2回、加入者向けに発行している健保組合広報誌（春：健保組合ハンドブック、健保だより春号、秋：健保だより秋号）は、令和8年度よりご案内方法を健保組合ホームページまたは加入者用WEBポータルサイトへの掲載に一本化し、紙冊子の配付を終了いたします（任意継続者への発送も終了）。

加入者用WEBポータルサイトに関しては被保険者のみご利用いただけます。詳細は、P7をご確認ください。



個人向け健康ポータルサイト

MY HEALTH WEB

マイヘルスウェブ

2026年秋ごろよりスタート予定!!



公式キャラクター
「ヘロンくん」

2026年秋ごろよりMY HEALTH WEBを開始する予定です(開設は健保組合ホームページでご案内いたします)。

これは、ご自身の医療費、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額、被保険者の健診結果に加え、多くの健康情報も見ることができる便利なサイトです。

利用できる方:被保険者ならびに任意継続被保険者

MY HEALTH WEBでできること —パソコンでもスマホでも利用できます—

【パソコン画面】



【スマホ画面】



スマホの場合、
2回目以降は
かんたんログイン設定が
可能です

※掲載の画面はイメージです。
実際とは異なる場合があります。

- 1 毎月の医療費が確認できます*
- 2 健診結果が確認できます*
- 3 給付金の支給明細が確認できます*
- 4 ジェネリック医薬品に切り換えた場合の差額が確認できます*
- 5 血圧や歩数などを毎日記録でき、その情報はグラフ化され、一目で確認できます
- 6 定期的に健康情報が配信されます
- 7 MY HEALTH WEBを利用することでギフトカードと交換できるポイントがもらえます
ポイントの有効期限は2年度分まで → 例:2026年度に取得したポイントの有効期限は2028年3月31日

※①～④を確認するにはセキュリティコードが初回のみ必要となり、発行に時間(1～2週間程)を要しますので、ご注意ください。

ベネッセグループ健康保険組合